

メキシコ上院が強行採決した 20 の法案

1. 人類科学技術革新一般法（新法）

国家科学技術審議会（CONACYT）を廃止し、新たに国家人類科学技術革新審議会を創設する。

2. 国家農牧農村森林漁業開発基金（Financiera Rural）の廃止

緊縮財政の観点から、農林水産業事業者に対する政策金融機関である Financiera Rural を廃止し、政府の補助金などは直接農家などの事業者に支給することとする。

3. フェンタニル撲滅法

合成麻薬フェンタニルに対する取り締まり強化を目的とした刑罰の厳格化。

4. 軍隊が運営する航空会社の設立

2010 年に経営破綻したメヒカーナ航空を軍隊が運営する航空会社として復活させる目的の法案。

5. 防空関連法改正（連邦行政法、陸空軍組織法、空港法、民間航空法などの改正）

軍隊を中心にメキシコの航空領域の安全を確保するための一連の法改正。

6. 外国旅行者が支払う観光税を軍の資金源にする法改正

マヤ観光鉄道建設資金を捻出するため、観光税を国家観光基金（FONATUR）ではなく軍の資金源にする目的の一連の法改正

7. 鉱業法改正

地下に眠る鉱物資源や水資源の統轄権を国に取り戻し、鉱業コンセッションや鉱業用途の水利用権の付与・維持・取り消しのプロセスを規制し、健全な環境や健康、水を享受するという人権を保護し、国の天然資源と先住民の土地に関する権利を保全する目的の一連の法改正。

8. 福祉のための国家保健機構（INSABI）の廃止

社会保険に加入していない国民に対して医療サービスを提供している INSABI を廃止し、社会保険庁（IMSS）の下部機関 IMSS-Bienestar に機能を移管する。

9. 性的暴力、離婚後の扶養手当、家庭内暴力を犯した者の公職からの追放

10. 女性問題を担当する裁判所への十分な資金確保

11. 証券市場法および投資基金法の改正

証券市場への上場に関する規制緩和を通じて中小企業の証券市場活用を促進する。

12. 下院議員および国務大臣になるための年齢の引き下げ

下院議員の被選挙権を 18 歳に引き下げ、国務大臣になるための年齢制限を 25 歳に引き下げる。

13. 妊娠中あるいは産前産後に子供を亡くした女性への配慮強化

14. 国有財産法改正

入札で国有財産が予定価格で落札されなかった場合、次の入札での予定価格引き下げ幅を 20% から 5% に縮小する。

15. 森林違法伐採撲滅関連法改正

森林の違法伐採に関与した者に対する罰則の強化。

16. 鉄道開発関連法案

鉄道輸送コンセッションを受けた事業者に対するインフラ通信運輸省（SICT）の監視監督体制の強化。

17. ハイブリッド・電気自動車への買い替え促進法

連邦・州・市町村の当局が所有する内燃機関エンジン車両のハイブリッド（HEV）、あるいは電気自動車（EV）への買い替えを段階的に促進するためのプログラム策定。

18. 病院や学校周辺の交通安全強化に向けた法改正

19. 国家公務員社会保険法改正

国家公務員の住宅購入に関する分割払い方法の変更。

20. 内部監査機関の機能に関する連邦行政法の改正

以 上